

重点的な取組、共通的な取組

調達改善計画								令和2年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)												
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成予定時期	難易度	取組の開始年度	実施した取組内容	進捗度	取組の効果(どのようなことをして、どうなったか)		実施時期	実施において明らかとなった課題等	今後の計画に反映する際のポイント			
													定量的	定性的						
○		地方支分部局における共同調達の推進に向けた主導的な環境整備	・財務局が共同調達の推進に向け、近隣官署とのネットワークの拡大等を目指し、連絡会等を積極的に開催する。 内閣官房行政改革推進本部事務局より財務局を中心とした検討体制を構築し、共同調達の推進を図ることとされているため。		A+	H28	共同調達参加官署における連絡会等を全財務局で開催する。	R3年3月	A+	H28	全ての財務局において近隣官署とのネットワークを構築し、共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を実施。	(地方) A	全ての財務局において近隣官署とのネットワークを構築し、8財務局で共同調達参加官署による共同調達に関する連絡会等を8回実施。	—	通年	地方支分部局における共同調達の推進に向けた環境整備には、連絡会等の継続的な開催が必要。	引き続き実施。			
					A	H30	連絡会等では、電力の共同調達実施に向けた検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとする。	R3年3月	A	H30	電力の共同調達実施に向けた検討や調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換を実施。	(地方) A	電力の共同調達の範囲等の検討及び調達改善全般に関するノウハウの共有等をテーマとした意見交換等を7財務局で実施。	—	通年	電力の共同調達及び調達改善全般に関するノウハウ等を蓄積・共有するための環境整備には、連絡会等の継続的な開催が必要。	引き続き実施。			
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	【一者応札(情報システムの調達を含む)改善の取組】 ・契約毎に、 ① 民間事業者からの意見等の収集、反映(入札不参加者へのアンケート調査、同業他者への事前ヒアリング、意見照会等を通じて意見を収集し、仕様等の見直し等) ② 発注情報の積極的な発信(十分な公告期間・履行期間の確保や既存設計書・作業報告書等の開示等)等について、事前に審査する。 ・本省庁における一者応札となった案件及びその要因について、一覧表を作成し、入札等監視委員会の審議に活用する。 ・入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容を今後の調達に適切に反映するとともに、当委員会へ講じた措置等を報告する。 【情報システムの調達における一者応札改善等の取組】 ・高度な知見と豊富な経験を有する契約専門官の知見を活用し、SE等単価の評価と過去の実績等を踏まえた工数による予定価格の妥当性の評価を行う。 ・契約専門官による情報システムの価格算定方式を中心とした講習会を実施する。 ・システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点からCIO補佐官による審査を引き続き実施する。	事前審査及び事後審査を通じて一者応札から複数応札への改善を図る。	A+	—	—	R3年3月	A+	—	契約毎に、民間事業者からの意見等の収集、反映及び発注情報の積極的な発信等が適切に行われているか事前に審査を実施。	(本省庁及び地方) A	(本省庁及び地方支分部局) 契約毎に、民間事業者からの意見等の収集、反映及び発注情報の積極的な発信等が適切に行われているか事前に審査を実施した結果、118件について一者応札が改善した。 <参考> ・一者応札件数※ 平成19年度 1,437件 令和元年度 926件 令和2年度上半期 775件 ・一者応札改善件数・改善割合※ 平成30年度 104件 21% 令和元年度 95件 18% 令和2年度上半期 118件 20% ※一般競争入札(企画競争を含む)	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。			
					A+	H31	—	R3年3月	A+	H31	本省庁において一者応札となった案件及びその要因について、一覧表を作成し、入札等監視委員会の審議(10月開催)において活用。	(本省庁) A	—	—	令和2年10月	—	—			
					A+	H30	—	R3年3月	A+	H30	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を当委員会へ報告。	(本省庁及び地方) A	入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を7入札等監視委員会へ報告。	—	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。		
					A+	H24	—	R3年3月	A+	H24	適切な予定価格の積算を行う。	(本省庁及び地方) A	高度な知見と豊富な経験を有する契約専門官の知見を活用し、SE等単価の評価と過去の実績等を踏まえた工数による予定価格の妥当性の評価を実施。	(本省庁及び地方支分部局) A	(本省庁) 契約専門官が40件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。 (地方支分部局) 本省会計課監査室が行う会計監査において、契約専門官が8件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。	
					A+	H27	—	R3年3月	A+	H27	参考見積の評価や予定価格の積算方法等について契約担当職員等の知識向上を図る。	R3年3月	A+	H27	(11月開催予定)	B	—	—	令和2年11月予定	—
					A+	—	—	R3年3月	A+	—	情報システムの目的・使途と仕様書の整合性を確保し、調達仕様書の適正化を図る。	R3年3月	A+	—	(本省庁及び地方) A	(本省庁) CIO補佐官が41件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。 (地方支分部局) CIO補佐官が7件の案件について、情報システムの目的・使途と仕様の内容が見合ったものとなっているか等の観点から、情報システムを調達する際に作成する調達仕様書の審査を実施。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。
					A	H28	—	R3年3月	A	H28	地方支分部局における共同調達の拡大を図る。	R3年3月	A	H28	地方支分部局における共同調達の実施。	(地方) A	(地方支分部局) 57品目について、共同調達を実施。	—	通年	継続的な取組が必要。
○		地方支分部局における取組の推進	・コスト削減効果(適正な調達規模の確保、配送コストの勘案等)及び事務負担軽減等を考慮し、地方支分部局における共同調達の実施を推進する。 ・本省庁及び地方支分部局における調達改善全般に関する有益な取組例等を把握・集約し、情報を共有する。		A+	H29	本省庁及び地方支分部局における情報共有を通じて有益な取組例等の浸透を図る。	R3年3月	A+	H29	一者応札改善の取組状況や調達改善事例等を集約し、本省庁及び地方支分部局において情報を共有。	(本省庁及び地方) A	全35部局において、令和元年度調達における有益な一者応札改善事例等の情報共有を行った。	—	令和2年6月	継続的な取組が必要。	引き続き実施。			
					A	H28 (電力) H29 (ガス)	競争性を高めるとともに調達コストの削減効果を目指す。	R3年3月	A	H28 (電力) H29 (ガス)	(本省庁及び地方) A	複数事業者による電力供給又はガス供給が可能ななどの情報収集等を行い、対応可能な庁舎等については、一般競争入札又は見積合わせを実施。	(本省庁) 電力2件、ガス2件について、一般競争入札を実施。 (地方支分部局) 電力130件、ガス106件について、一般競争入札又は見積合わせを実施。	—	通年	継続的な取組が必要。	引き続き実施。			
○		電力調達、ガス調達の改善	・平成28年4月からの電力小売全面自由化及び平成29年4月からのガス小売全面自由化を踏まえて、複数事業者による電力供給又はガス供給が可能となった庁舎等については、一般競争入札を実施し、少額随契約による場合であっても複数事業者から見積書の徴収等を行う。 ・既に一般競争を実施している調達について、庁舎の特性や地域における供給事情等を考慮した上で、更なる競争性向上・コスト削減が図られる場合には、共同調達一括調達を実施する。		A+	R2	既に一般競争を実施している調達について、更なる競争性向上・コスト削減を図るため、共同調達一括調達を実施。	R3年3月	A+	R2	(本省庁及び地方) A	(地方支分部局) 庁舎毎に行っていた電力調達3件について、一括調達を実施。	—	通年	電力の共同調達一括調達におけるノウハウ等の蓄積・共有のためには、継続的な取組が必要。	引き続き実施。				

その他の取組

調達改善計画		令和2年度上半期自己評価結果(対象期間:4月1日～9月30日)														
具体的な取組内容	新規継続区分	特に効果があったと判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)													
			定量的	定性的												
<p>【汎用的な物品・役務】</p> <p>・少額随意契約の更なる改善</p> <p>少額随意契約の範囲内においても、予定価格が100万円を超える案件については電子調達システムを活用した一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施する(予定価格が100万円以下の案件についても、事務コストを勘案した上でオープンカウンタ方式を実施する。)</p>	継続		<p>(本省庁)</p> <p>43件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。</p> <p>(地方支分部局)</p> <p>360件について、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施。</p> <p><参考></p> <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 :123件実施 ・オープンカウンタ方式:734件実施 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 :107件実施 ・オープンカウンタ方式:747件実施 <p>令和2年度上半期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札 :59件実施 ・オープンカウンタ方式:344件実施 	<p>(本省庁及び地方支分部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積合わせを実施する場合に比べ、透明性、公正性及び競争性の確保を図ることができた。 												
<p>・インターネットによる少額物品の購入</p> <p>規格や性能を担保できる電化製品等を主な対象として、インターネットを活用した調達の拡大を図る。</p>	継続		<p>(本省庁)</p> <p>11品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。</p> <p>(地方支分部局)</p> <p>170品目について、インターネット取引を利用した調達を実施。</p>	<p>(本省庁及び地方支分部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格や性能を担保できる電化製品等の調達について、インターネット取引を利用したことにより、事務の効率化を図ることができた。 												
<p>・一括調達の実施</p> <p>共同調達を実施困難な案件については、調達コストの低減や事務の省力化を図る観点から、引き続き一括調達を実施する。 実施に当たっては、競争性及び経済性に配慮しつつ、対象品目の拡大や仕様の見直しを検討する。</p>	継続		<p>(本省庁)</p> <p>一括調達対象品目として、9品目を追加した。</p> <p>(地方支分部局)</p> <p>一括調達対象品目として、150品目を追加した。</p>	<p>(地方支分部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一括調達を実施したことにより、事務の省力化等を図ることができた。 												
<p>【クレジットカードを利用した決済】</p> <p>海外出張経費の精算、高速料金及び水道料金等の支払並びにインターネットによる少額物品の購入に当たっては、クレジットカード決済の導入を順次拡大する。 なお、クレジットカードの利用に際しては、引き続き「クレジットカード決済による費用対効果に優れた調達の促進」について(平成26年11月6日内閣官房行政改革推進本部事務局)を踏まえ、クレジットカード番号の複数年利用を図る。</p>	継続		<p>(本省庁及び地方支分部局)</p> <p>クレジットカード決済は18部局において導入。 また、導入部局すべてにおいてクレジットカードの複数年利用を実施。</p> <p><参考></p> <p>・全35部局のうちクレジットカードを導入している部局</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>部局数</th> <th>導入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>16部局</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>17部局</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度上半期</td> <td>18部局</td> <td>51%</td> </tr> </tbody> </table>		部局数	導入率	平成30年度	16部局	45%	令和元年度	17部局	48%	令和2年度上半期	18部局	51%	<p>(本省庁及び地方支分部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカード決済及びクレジットカードの複数年利用により、事務の効率化を図ることができた。
	部局数	導入率														
平成30年度	16部局	45%														
令和元年度	17部局	48%														
令和2年度上半期	18部局	51%														

外部有識者からの意見聴取の実施状況
 (対象期間:令和2年4月1日～令和2年9月30日)

外部有識者の氏名・役職【尾花 真理子 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士】 意見聴取日【令和2年10月27日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 調達改善に向けた審査・管理の充実について 民間事業者からの意見等の収集、反映や発注情報の積極的な発信などの取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○昨今のコロナ禍の中、在宅勤務や対面での対応が難しい状況下で適切に実施している点について評価できる。</p> <p>○少額随意契約についても、事務負担が増加するにもかかわらず、一般競争入札やオープンカウンタ方式といった柔軟な対応による、更なる競争性の確保に向けた取組が図られているが、事務負担とのバランスを見極めながら実施していただきたい。</p> <p>○インターネットによる少額物品の購入や一括調達について、継続して実施することで事務の効率化やコスト削減に繋がるものと考えます。</p>	<p>○改善効果と事務負担とのバランスにも留意しつつ、引き続き、調達改善の取組を推進していく。</p>

外部有識者の氏名・役職【梶川 融 太陽有限責任監査法人 代表社員 会長】 意見聴取日【令和2年10月29日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 調達改善に向けた審査・管理の充実について 民間事業者からの意見等の収集、反映や発注情報の積極的な発信などの取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○直ぐに大きな結果が出るものではないが、着実に改善が進んでいると評価できるため、継続的に取り組んでいただきたい。</p> <p>○総体的な内容分析を行い、競争性の確保やコスト削減等の効果が期待される項目に対する重点的な取組や優先順位を設定していただきたい。また、デジタル化を含めた業務改善を検討し、事務効率化を推進するためにも従来の取組を進展していただきたい。</p>	<p>○これまでの取組の分析を行い、その結果等を活用しつつ、引き続き、調達改善の取組を推進していく。</p>

外部有識者の氏名・役職【持永 勇一 EY新日本有限責任監査法人 シニアパートナー】 意見聴取日【令和2年10月27日】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○ 調達改善に向けた審査・管理の充実について 民間事業者からの意見等の収集、反映や発注情報の積極的な発信などの取組につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p> <p>○ 調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般につきまして、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○現状、民間においては、ノウハウの集約や自分たちの強みを強化し、弱い部分を切り捨てるという二極化が進む難しい流れである中、単発的な調達コストの安さを追求することに加え、安定的な運用や安全安心といった品質を確保する観点は非常に重要であると認められるため、両者のバランスを見極め、適切な業者の掘り起こしを進めていただきたい。</p> <p>○運用レベルにおいても、既に様々な取組を実施し、改善も見られている。これまでも様々な取組を実施している中でコスト削減の効果は一次関数的には得られない状況下にあると考えられるが、引き続き、実態を見極めながら、継続的な取組が必要と考える。</p>	<p>○調達に関する民間事業者からの意見収集等を継続し、引き続き、調達改善の取組を推進していく。</p>